

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ダイワ世界フィンテック関連株ファンド(限定追加型/早期償還条項付)



追加型投信/内外/株式

投資者の皆さまへ
(販売用資料)

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは…

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(2016年3月)

大和投資信託からのメッセージ

最新のIT技術を用いた新たな金融サービスであるフィンテックは、今後の高い成長が期待できるビジネスの一つであると、私どもは考えております。

そのような観点から、このたび世界のフィンテック関連企業に注目した投資を行なうファンドを提供させていただくことといたしました。

フィンテックという投資テーマに関心をお持ちのお客さまに当ファンドの購入をご検討いただきたいと存じます。

お手持ちの資金を預貯金のほか、さまざまな資産に投資することをお考えのお客さまの運用商品としてふさわしいと考えております。

私どもの商品が、お客さまの資産運用、資産形成の一助となれば幸いです。

なお、最終的な商品の選択・購入にあたりましては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願いいたします。



1

高い成長が期待されるフィンテック関連企業の株式に投資

❖ 日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資します。

フィンテックとは

ファイナンス（Finance）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語で、最新IT技術を使った「新たな金融サービス」のことをいいます。

フィンテック関連企業とは

※フィンテックについて詳しくはP.3をご覧ください。

当ファンドにおけるフィンテック関連企業とは、下記の企業をいいます。

- 最先端の情報技術を用いて革新的な金融商品・サービスを提供している企業、提供する可能性がある企業
- 上記の企業を技術的、金銭的に支援する企業
- フィンテックを活用してビジネスを拡大する企業 など

2

勝ち組銘柄への厳選投資と、ポテンシャル銘柄への分散投資

- ❖ フィンテックで先行する外国株式については、フィンテック分野の勝ち組銘柄を厳選して投資します。
- ❖ フィンテック黎明期にある日本株式については、勝ち組となるポテンシャルを持つと考えられる銘柄に幅広く投資します。

3

ボストン・カンパニーと大和投資信託の2社が運用

- ❖ 外国株式の運用は世界で豊富な運用経験を有するボストン・カンパニーが担当し、日本株式の運用は大和投資信託が担当します。
- ❖ 外国株式と日本株式はおおむね8:2で配分します。

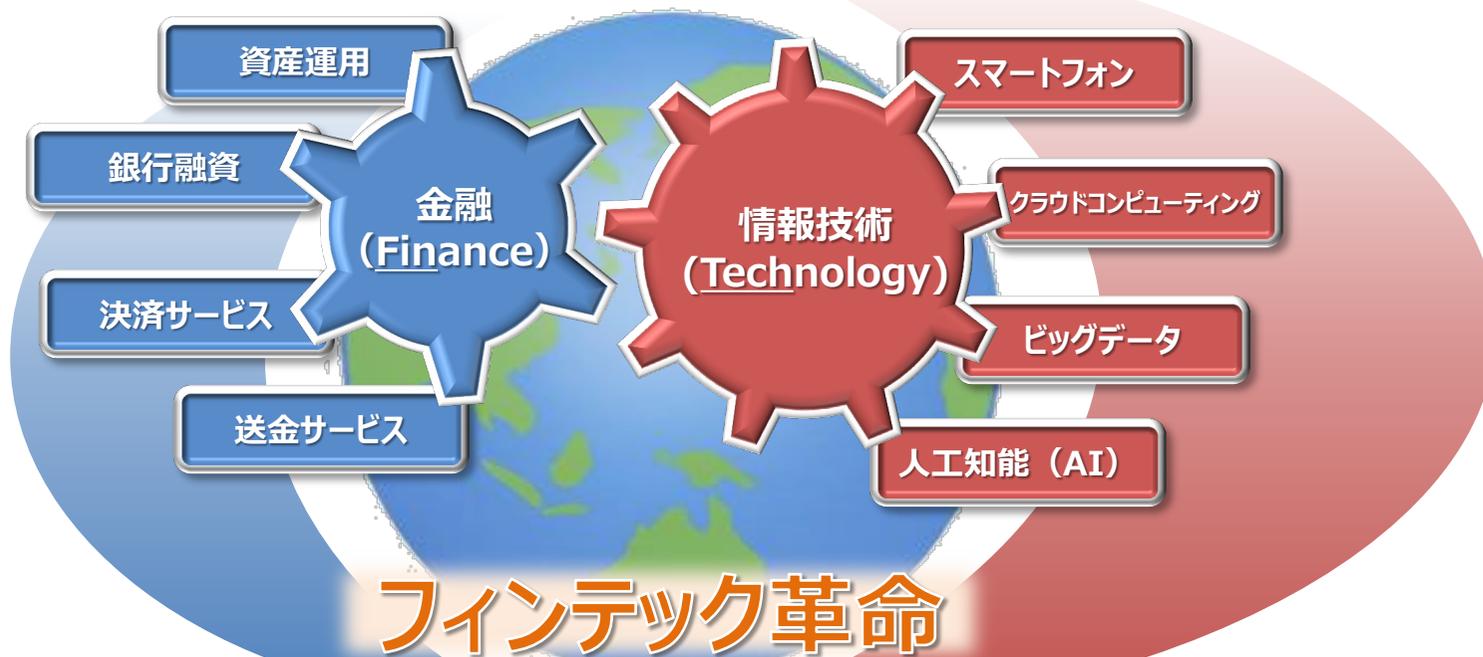
4

15,000円での早期償還条項付き

- ❖ 基準価額が一度でも15,000円を超えた場合、安定運用に入った後、繰上償還します。
ただし、基準価額が15,000円を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行いません。

フィンテックとは

- ❖ 「フィンテック」とは、金融と情報技術が融合して誕生した新しい産業分野です。デジタル技術の進展と、金融サービスに対する顧客ニーズの高まりを背景に、今後巨大マーケットとなりうると期待されます。
- ❖ 「フィンテック」によるイノベーションの創出は、既存の金融ビジネスを飛躍的に進化させると期待されることから「フィンテック革命」とも呼ばれています。



※上記はイメージであり、フィンテックについて全てを網羅したものではありません。

身近なフィンテック



アカウント・マネジメント・サービス

毎日、家計簿をつけるのが大変！

お母さん、家計簿アプリなら全自動で作ってくれるよ！レシートも写真を撮るだけでいいんだって！

くわしくはP.14へ

レンディング

画期的なビジネスなのに、ベンチャーだからって銀行は融資してくれないよ。

社長、ソーシャルレンディングをご存知ですか。

銀行を通さず、審査も手短かに融資してもらえるかもしれません！

くわしくはP.13へ

決済システム

商品は良いのに売上げが伸びないわ……。クレジットカードが使えないせいもあるかも。

そういえば、隣の店スマートフォンで何かやってました。

店長、スマートフォンに小さな端末を差し込むだけで、クレジットカードでお支払いをしたいお客さまに対応できるようになりますよ！コストも安く済みます。

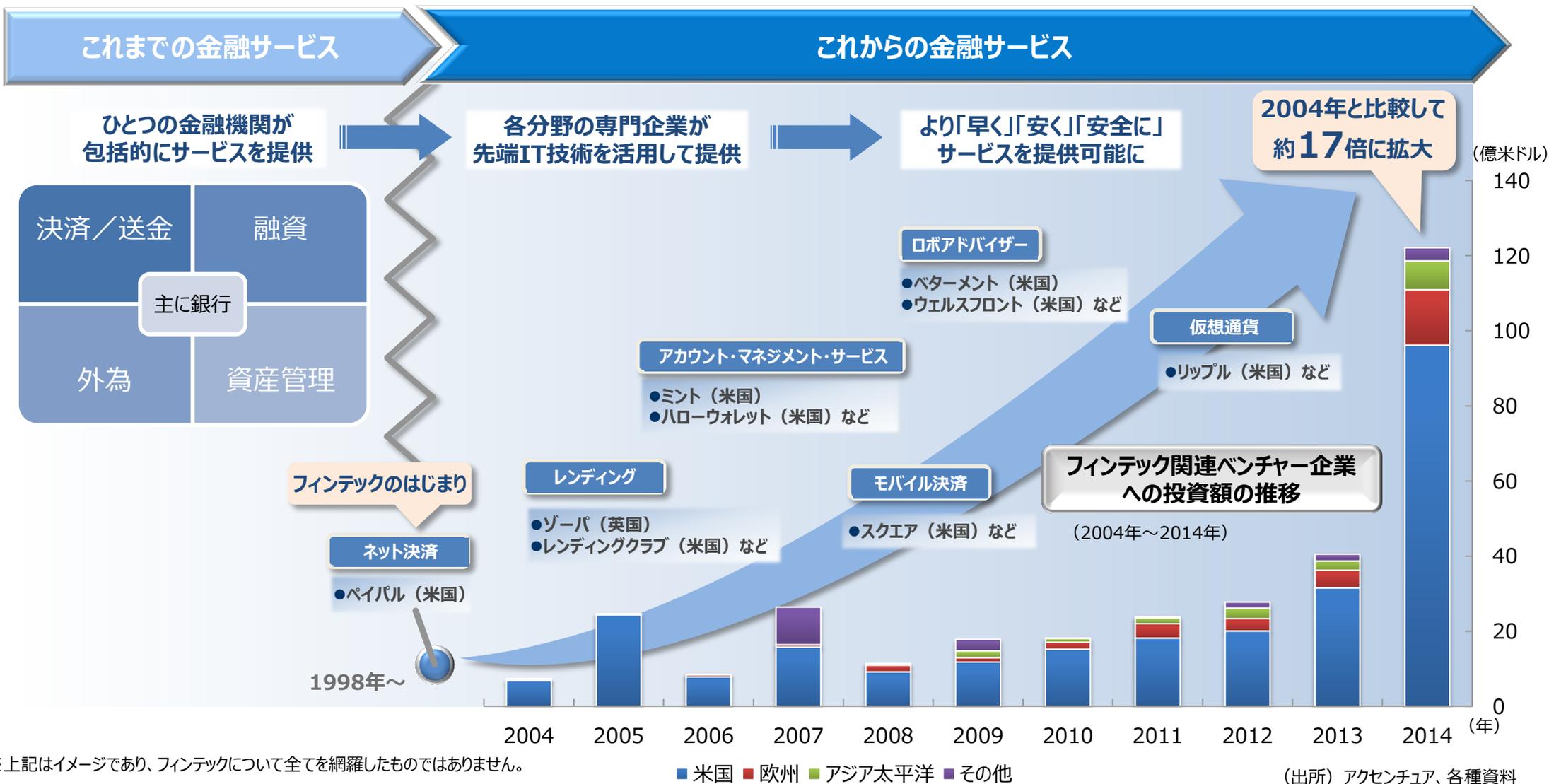
くわしくはP.11へ

※上記はイメージであり、フィンテックについて全てを網羅したものではありません。

成長の期待が高まるフィンテック

(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

- ❖ 1998年設立の米国ペイパルがインターネット上でクレジットカードの決済サービスを提供したことがフィンテックのはじまりと言われており、現在に至るまで、さまざまなフィンテック関連ビジネスが創出されています。
- ❖ 世界のフィンテック関連ベンチャー企業への投資額は米国市場を中心に拡大を続けており、今後も飛躍的な拡大が期待されます。



※上記はイメージであり、フィンテックについて全てを網羅したものではありません。

(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

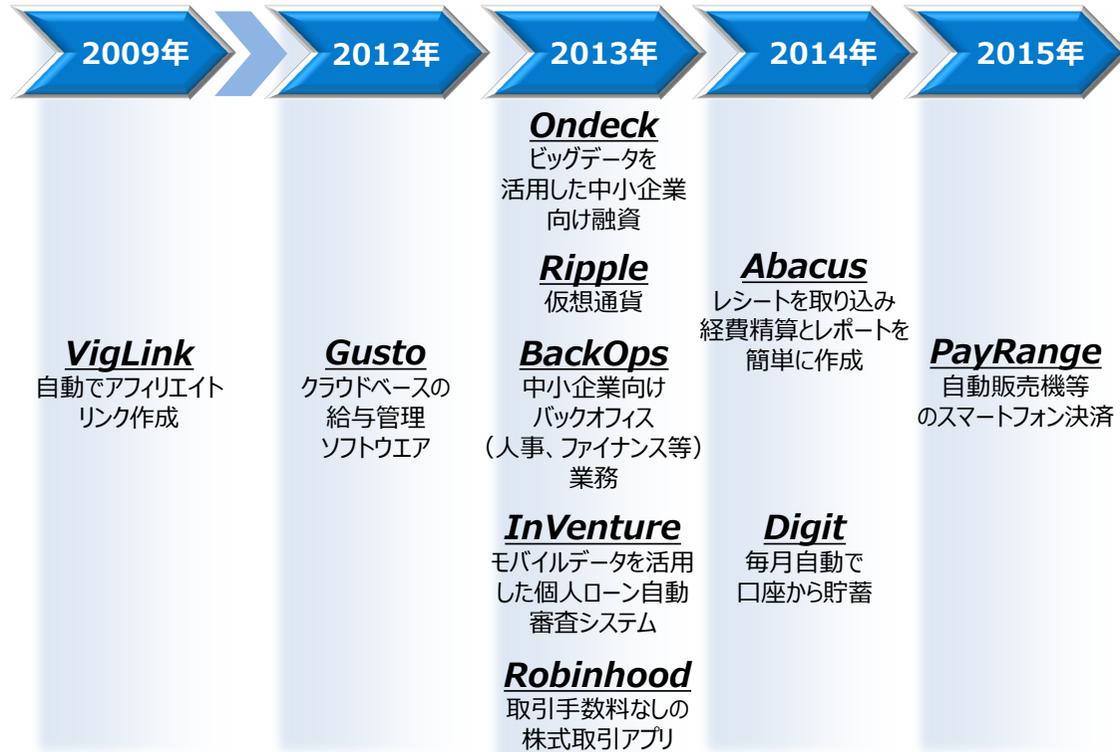
フィンテックで先行する海外市場

- ❖ 米国をはじめとする海外の市場では、大型企業によるフィンテック関連ベンチャーへの出資や買収が相次いでいます。こうした出資や買収を通じて最新の情報技術を取り込んだ企業は、大きく成長を遂げ、市場でも高い評価を得ています。
- ❖ また、海外では政府の後押しもフィンテック投資の伸びの拡大に一役買っています。実際に、英国ではベンチャー企業への支援政策等を受け、フィンテック投資が飛躍的に増加しました。

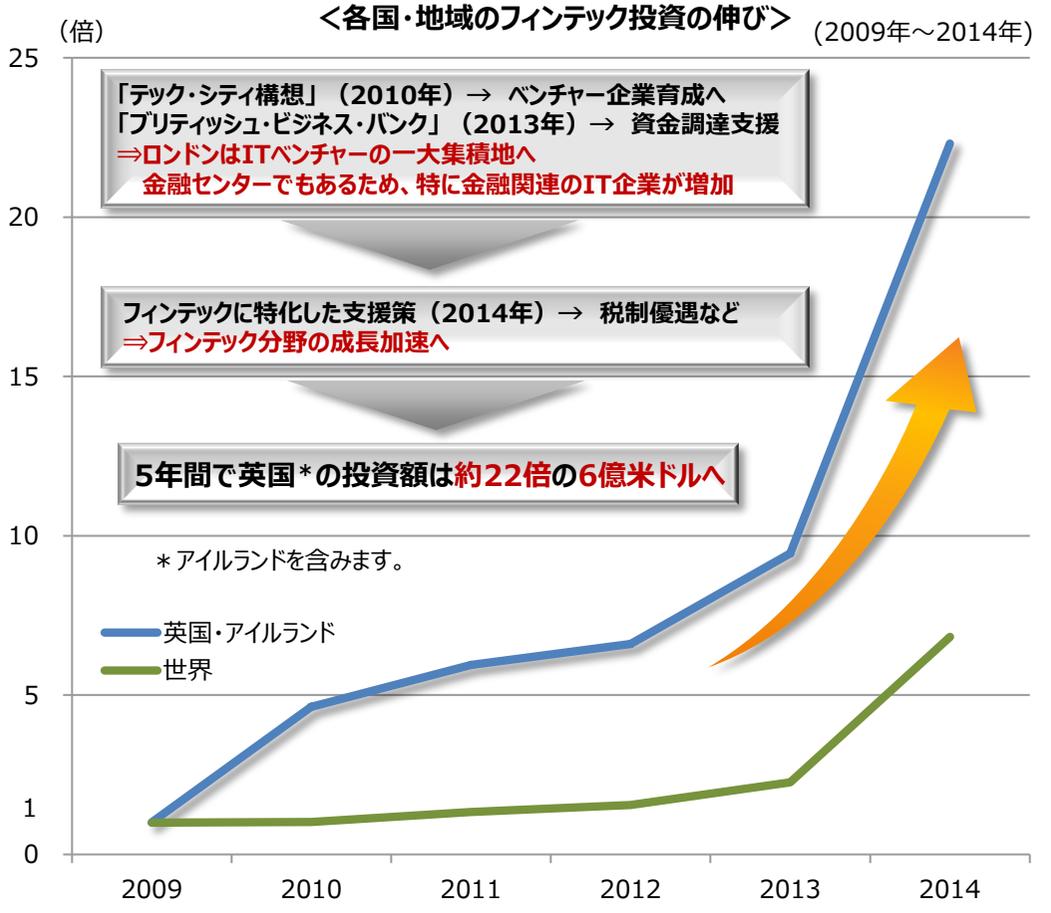
海外企業によるフィンテック関連ビジネスへの出資事例

アルファベット（グーグルの持ち株会社）の出資事例*

* 傘下のベンチャーキャピタルなどを通じた出資。



英国政府の後押しと投資拡大

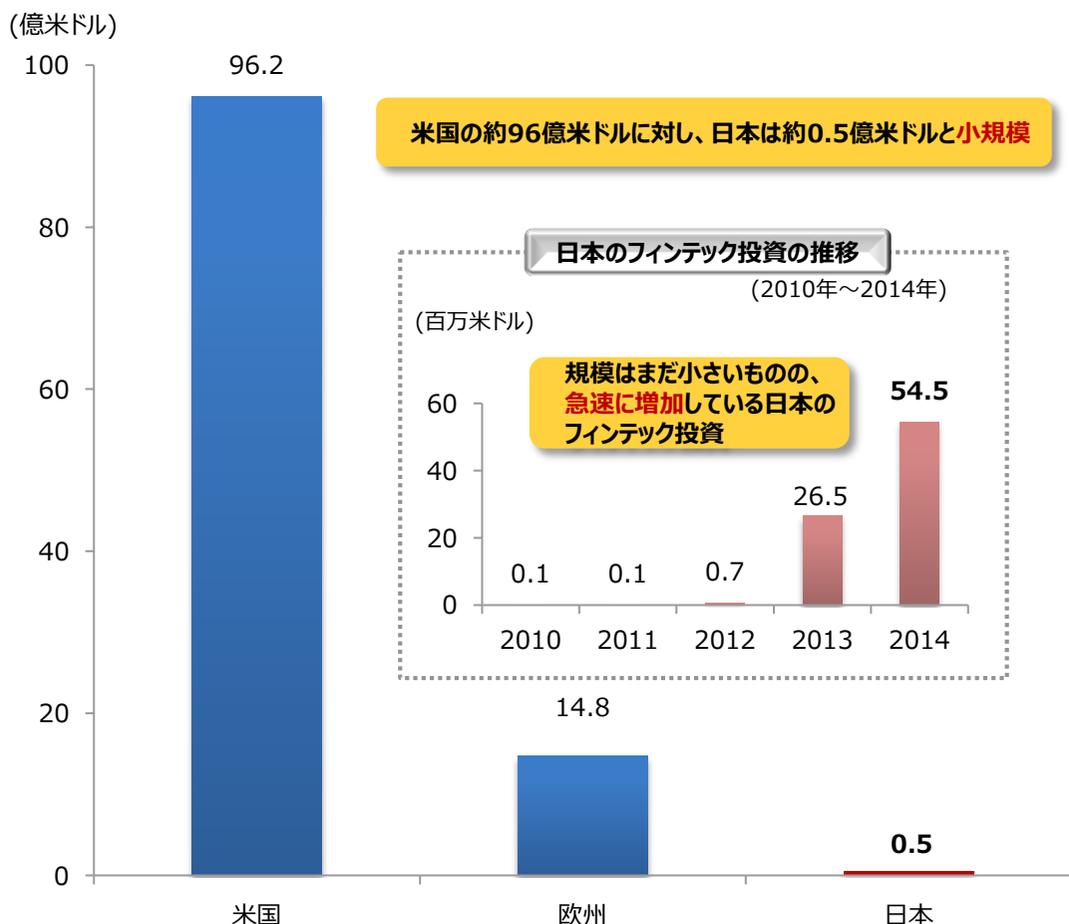


(出所) アクセンチュア、各種資料

海外勢を追う日本の現状

- ❖ フィンテック投資額において日本は欧米に比べて小規模ですが、近年急速に増加しており、加えて銀行法改正などの追い風を受けて、成長期待が高まっています。
- ❖ これまで日本では銀行法による出資規制が足かせとなっていました。この法改正により、フィンテック投資額が今後増加すると期待されています。

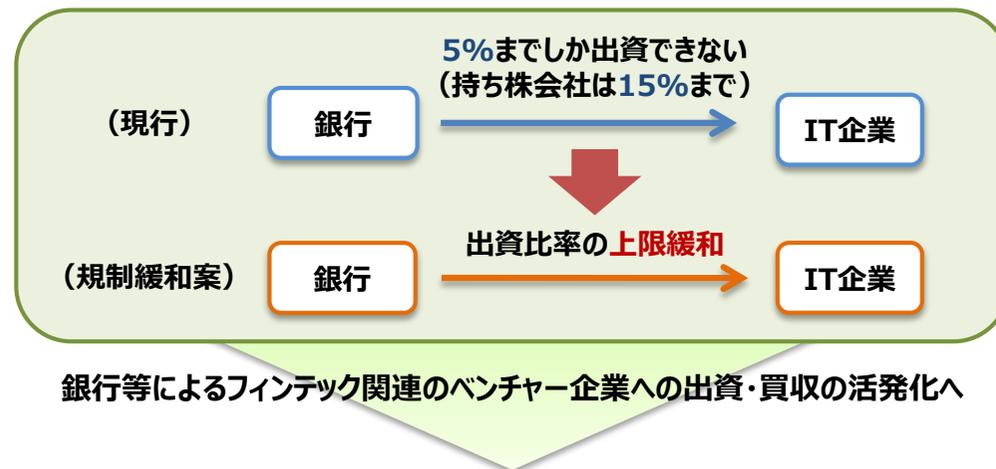
欧米と日本のフィンテック投資規模（2014年時点）



日本の銀行法改正案

2015年12月22日、金融審議会の作業部会が金融グループによる出資規制の緩和に関する報告書をまとめる

- 金融機関による事業者への影響力を制限するため、一般事業会社へ出資しようとした場合、金融持ち株会社には15%、銀行には5%までという出資比率の制限が現在あります。
- これが改正後は、金融庁が金融サービスの向上につながると判断した場合は個別に認可し、その制限を緩和するとしています。
- 金融庁は金融審議会の報告書をもとに、第190回通常国会で銀行法改正案の成立をめざしています。

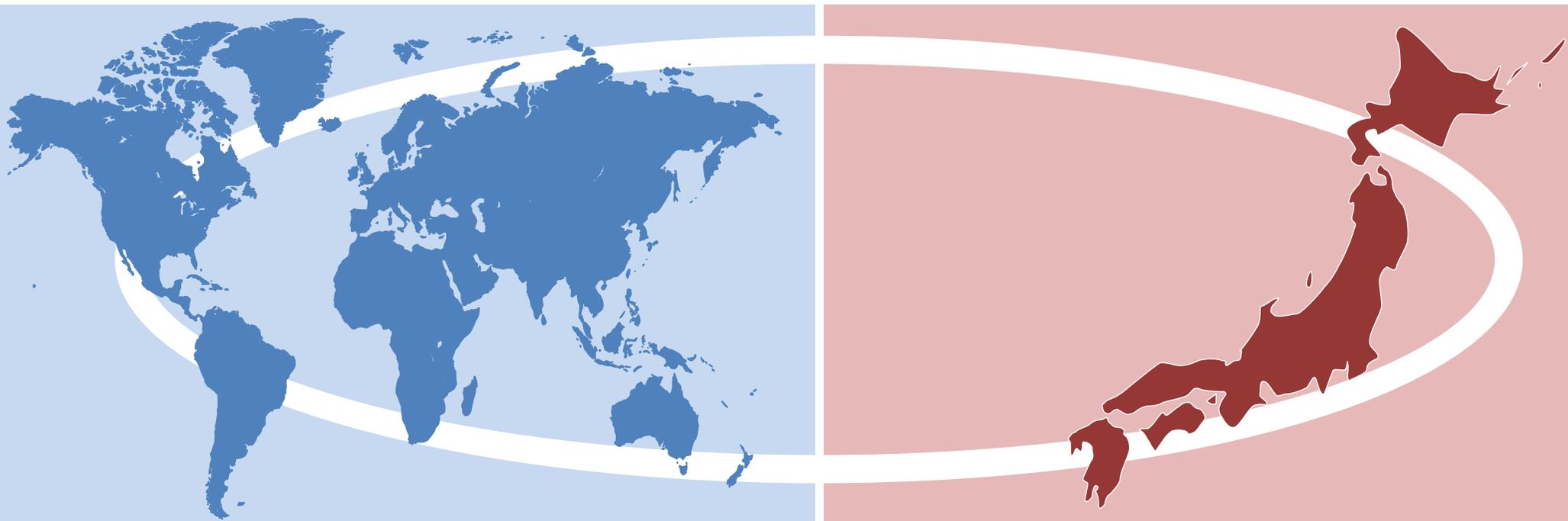


⇒金融サービスの向上やフィンテック投資の拡大が期待される。

(出所) アクセンチュア、各種資料



IT技術で変わる金融サービス



フィンテックで先行する海外市場

勝ち組銘柄への厳選投資

今後の成長期待が高まる日本市場

ポテンシャル銘柄への分散投資



2社がそれぞれの投資スタンスで運用することにより、
パフォーマンスの向上をめざします。

外国株式部分の運用プロセス

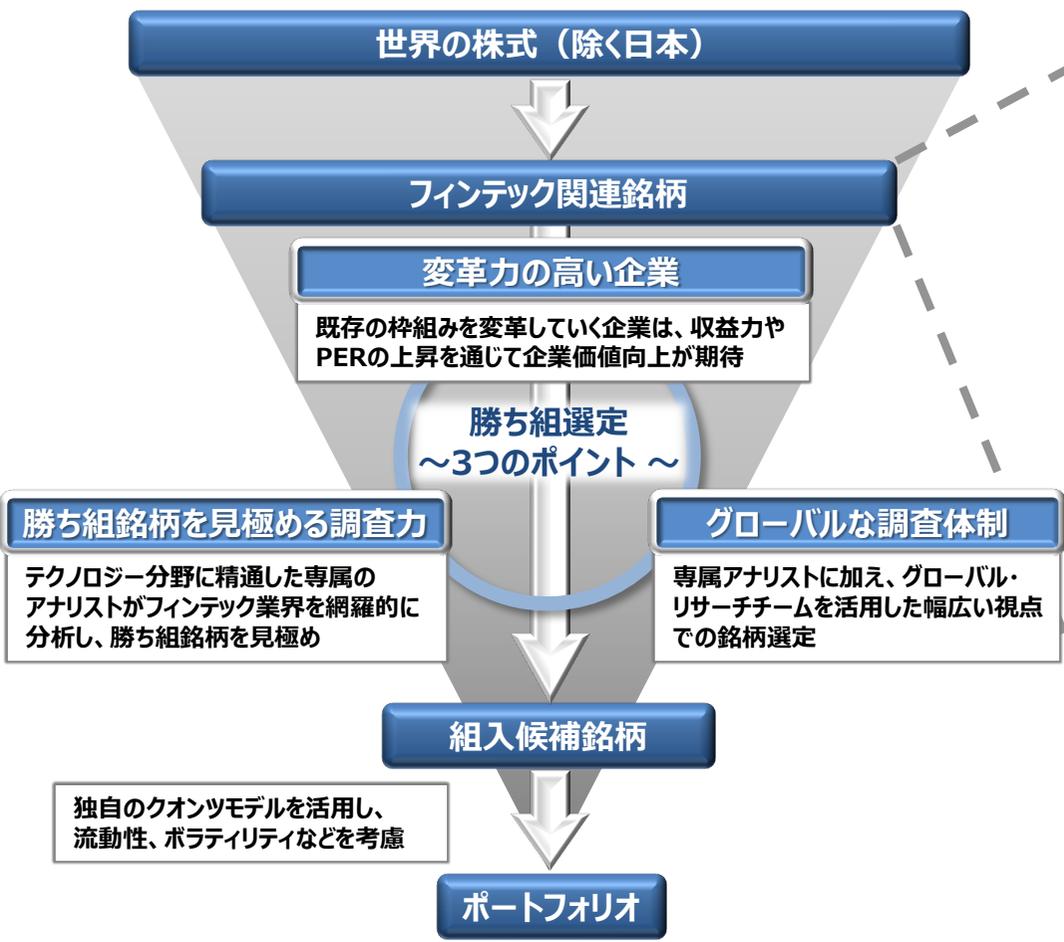
～勝ち組銘柄への厳選投資～

(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

❖ 外国株式部分については、米国テクノロジー分野で豊富な運用経験を持つポストン・カンパニーが、フィンテックの勝ち組銘柄に厳選投資します。

勝ち組銘柄への厳選投資

海外のフィンテック企業例



フィンテック関連事業	企業名	国・地域	業種
決済システム	アップル	米国	情報技術
	アトス	フランス	情報技術
	アムドックス	米国	情報技術
	フィサーブ	米国	情報技術
	フィデリティ・ナショナル・インフォメーション・サービス	米国	情報技術
	バックス・グローバル・テクノロジー	香港	情報技術
仮想通貨	アクセンチュア	米国	情報技術
	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス
	オーバーストック・ドットコム	米国	一般消費財・サービス
	ペイパル・ホールディングス	米国	情報技術
レンディング	エキファックス	米国	資本財・サービス
	オン・デック・キャピタル	米国	金融
	キャピタル・ワン・ファイナンシャル	米国	金融
	コアロジック	米国	情報技術
	レンディングクラブ	米国	金融
アカウント・マネジメント・サービス	インチュイト	米国	情報技術
	キャップ・ジェミニ	フランス	情報技術
	ナビガント・コンサルティング	米国	資本財・サービス
	プロードリッジ・ファイナンシャル・ソリューションズ	米国	情報技術
フィンテックの幅広い活用	アリババ・グループ・ホールディング	中国	情報技術
	インテル	米国	情報技術
	シンガポール取引所	シンガポール	金融
	セールスフォース・ドットコム	米国	情報技術
	テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド	米国	情報技術

※上記はイメージです。

※業種はGICS（世界産業分類基準）分類。

（出所）ブルームバーグ、ポストン・カンパニー

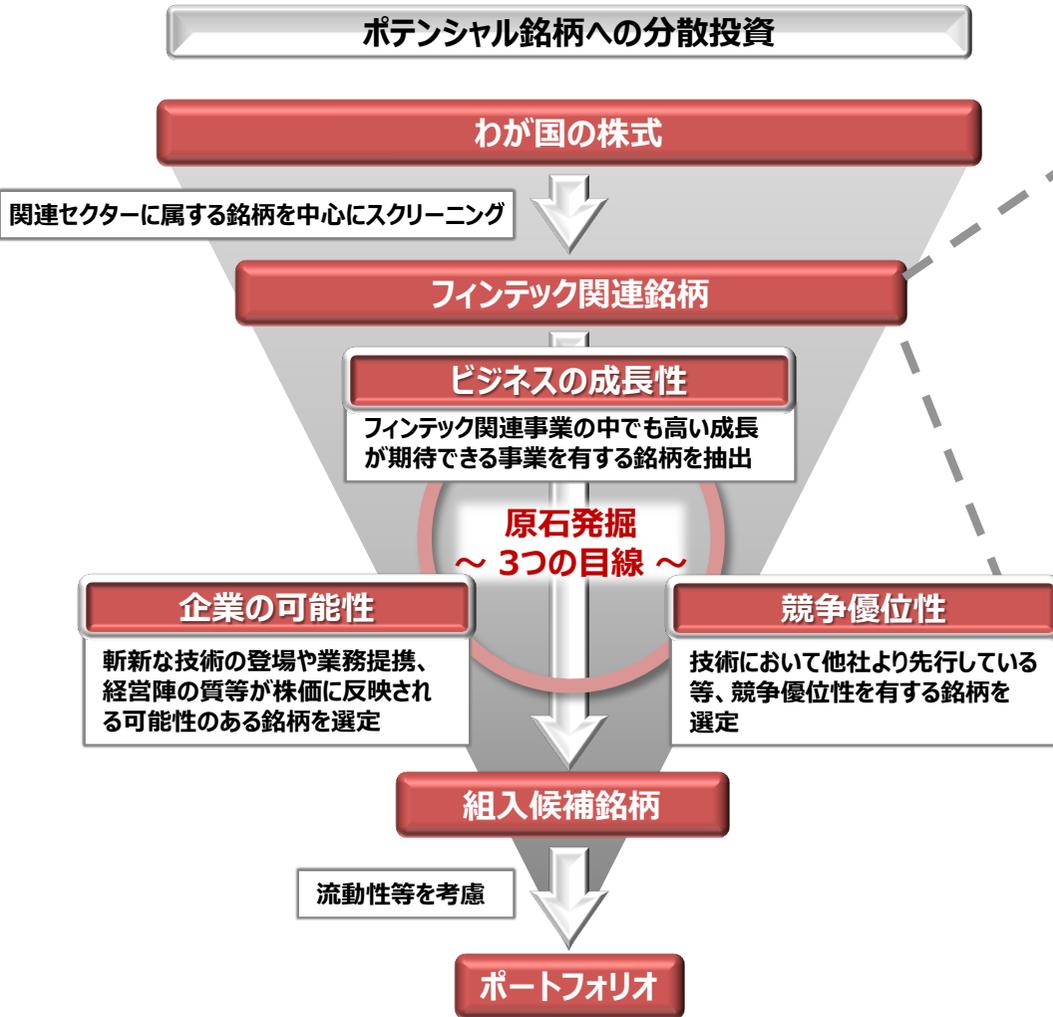
日本株式部分の運用プロセス ～ポテンシャル銘柄への分散投資～

(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

❖ 日本株式部分については、大和投資信託が勝ち組となるポテンシャルを持った銘柄群を幅広く発掘し、将来の有望銘柄に分散投資します。

ポテンシャル銘柄への分散投資

国内のフィンテック企業例



フィンテック関連事業	企業名	市場	業種
電子決済・決済代行	トレーダーズホールディングス	ジャスダック	金融
	ラクーン	東証マザーズ	一般消費財・サービス
	GMOペイメントゲートウェイ	東証1部	情報技術
仮想通貨・ブロックチェーン	インフォテリア	東証マザーズ	情報技術
	さくらインターネット	東証1部	情報技術
	セレス	東証マザーズ	一般消費財・サービス
	マネーパートナーズグループ	東証1部	金融
	メタップス	東証マザーズ	情報技術
	Jトラスト	東証2部	金融
オンライン取引	カブドットコム証券	東証1部	金融
	松井証券	東証1部	金融
	楽天	東証1部	一般消費財・サービス
金融ITソリューション	エヌ・ティ・ティ・データ	東証1部	情報技術
	野村総合研究所	東証1部	情報技術
	ITホールディングス	東証1部	情報技術
企業投資	クレディセゾン	東証1部	金融
	ジャフコ	東証1部	金融
	SBIホールディングス	東証1部	金融
クラウドファンディング	サイバーエージェント	東証1部	一般消費財・サービス
	マーケットエンタープライズ	東証マザーズ	一般消費財・サービス

※上記はイメージです。

※業種はGICS（世界産業分類基準）分類。

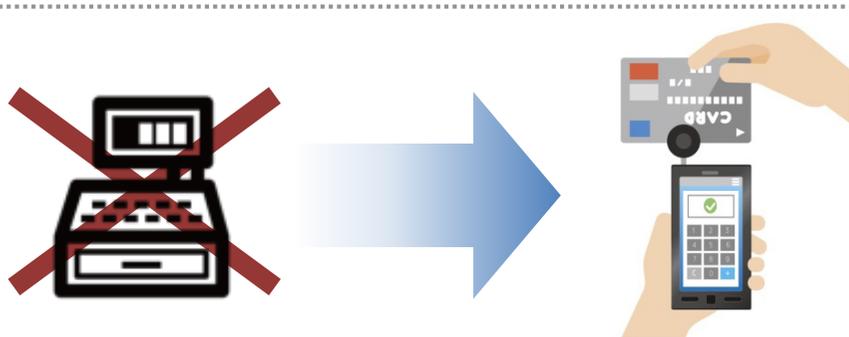
(出所) ブルームバーグ

決済システム

- ❖ PCやスマートフォンを活用した新しい決済システムを提供する企業が台頭しています。
- ❖ 安心感と手軽さが支持され、こうした決済システムの利用者は急増しており、今後ますます成長していくことが予想されます。

こんなことが起きています

スマートフォンのみで決済が可能 大がかりな設備投資は必要なし



小売店は大がかりなカード読み取り機を設置せずともスマートフォンで決済可能に。

- ◆ 売り手は、スマートフォンに小型のカード読み取り機を付けるだけで手軽にクレジットカード決済ができ、設備投資を行なう余裕がない小規模小売店に受け入れられはじめています。
- ◆ 買い手は、既存のクレジットカードやデビットカードなどをスマートフォンに登録しておき、対応する読み取り端末を設置する店舗ではスマートフォンをかざすだけ、PCでもクリック（タップ）するだけで支払いができるようになります。

※上記はイメージです。

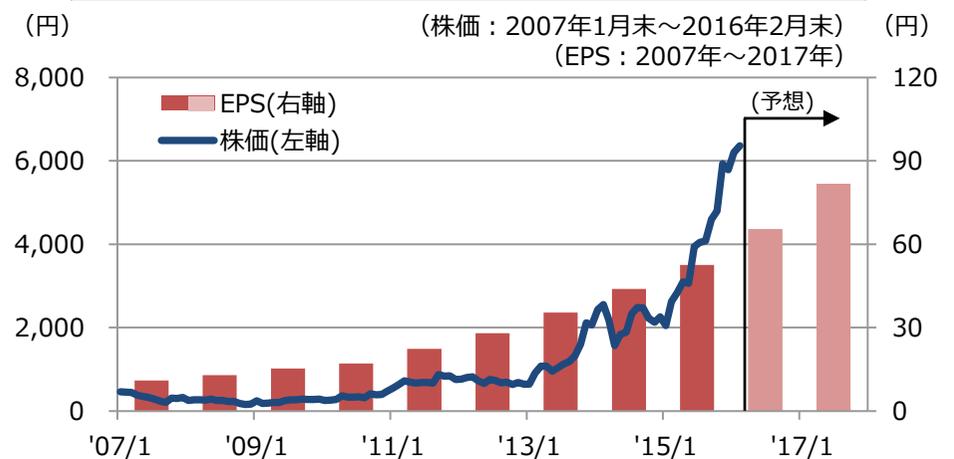
参考銘柄例

GMOペイメントゲートウェイ（日本）



- EC（電子商取引）向けのクレジットカード決済処理サービスを提供。コンビニエンス決済、代引き、電子マネーなどその他の多様な決済手段にも対応する。
- 店舗での支払いがスマートフォンのみで完結するアプリ「GMO Pallet」の提供を2014年4月より開始。店舗利用者は決済時にクレジットカードを出す必要が無く、店舗側は決済処理にかかる業務の効率化を実現。

株価・EPSの推移



(出所) ブルームバーグ、各種資料

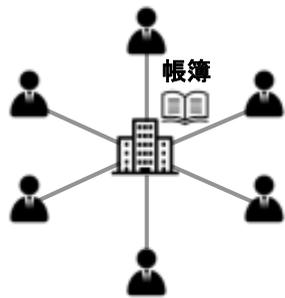
(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

仮想通貨・ブロックチェーン

- ❖ データの改ざんをほぼ不可能にしたと言われるブロックチェーンなどの新しい技術を用いた仮想通貨が注目を集めています。
- ❖ ブロックチェーン技術は劇的にインフラコストを下げると考えられており、多くの金融機関が注目しています。

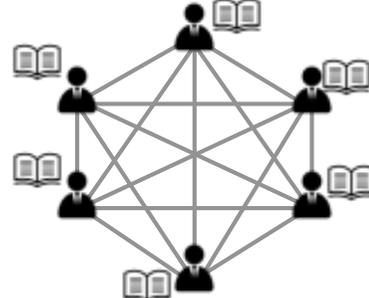
こんなことが起きています

ほぼ改ざん不可能のブロックチェーンに 下支えされた仮想通貨が登場



現在

中心にあるサーバーが帳簿一括管理



仮想通貨
(ブロックチェーンを利用)

参加者が帳簿をそれぞれ管理

ネットワーク上のコンピューターに帳簿を分散して、保存・管理するブロックチェーン技術が金融取引の効率化やコスト削減をもたらすと期待されます。

- ◆ ブロックチェーンは「データの改ざんや破壊が困難」、「サービスが停止しない」、「システムの開発・維持が低コスト」といった特徴を持ちます。
- ◆ より安く信頼性の高いシステムを構築できる可能性があり、フィンテック関連ビジネス全体の拡大に貢献するとも予想されています。

※上記はイメージです。

参考銘柄例

アクセンチュア (米国)



- コンサルティング会社。世界中のあらゆる業界の顧客を対象に特殊技術とソリューションを提供する。事業分野は、コンサルティング、技術、アウトソーシング、提携など。
- ブロックチェーンのデベロッパーと提携し、金融機関に対するブロックチェーン技術のコンサルティングサービス事業を新たにスタートすると2016年2月に発表した。

株価・EPSの推移



(出所) ブルームバーグ、各種資料

レンディング（融資）

- ❖ 銀行の融資要件から外れる案件などに対して融資を行なう企業や、個人間の資金の貸し借りを仲介する企業が新たに参入しています。
- ❖ このようなオンライン融資・ソーシャルレンディング市場は成長を続けており、今後さらに拡大を続けていくと見込まれます。

こんなことが起きています

人工知能が企業の信用力を計測、 ネット上で数分で審査完了



数分で融資の審査が完了。インターネット上で全てが完結。

- ◆ 融資を希望する企業の情報をネット上で取得し、AIが融資の審査を行ない、わずか数分で融資の可否を連絡するオンライン融資サービスが既にはじまっています。
- ◆ リーマンショック以降融資基準が厳しくなったことを背景に、銀行では融資を断られてしまうような中小企業を中心にこうしたオンライン融資は拡大してきています。
- ◆ 上記の他にも「お金を借りたい人」と「お金を貸したい人」を、インターネットを通じて結びつけるソーシャルレンディングも米国を中心に広がりを見せています。

※上記はイメージです。

(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

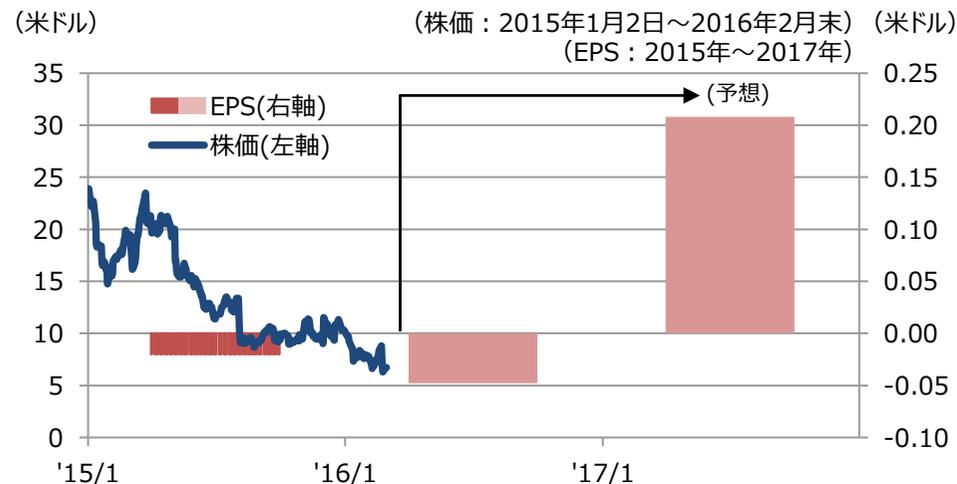
参考銘柄例

オン・デック・キャピタル（米国）



- ビッグデータを活用した米国の中小企業向け融資サービス会社。
- データ集約、電子決済技術などのオンラインツールとリソースを提供するほか、中小企業の健全性評価を手掛ける。
- 顧客が同社のWebサイトで融資の申し込みをすると、数分で融資の審査が完了し、最短で翌日には融資が実行される。これらの全てがネット上で完結する。

株価・EPSの推移



(出所) ブルームバーグ、各種資料

(注) 下記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。

アカウント・マネジメント・サービス

- ❖ 「無理せずにお金を貯めたい」といった個人のニーズや、「もっと手軽に会計管理したい」といった企業のニーズに対応するサービスが著しい進歩を見せています。
- ❖ 個人の各種口座や企業会計を一元管理できるアカウント・マネジメント・サービスにおいては、今後その手軽さを売りに利用者が拡大していくと考えられます。

こんなことが起きています

手軽に家計簿作成、 銀行口座からネットショッピングの支払いまで

今まではバラバラに管理

これからは一括管理



スマートフォン一つで家計を一括管理。

- ◆ 今までは、日々の入出金に応じて逐一管理をするのが非常に面倒でした。
- ◆ しかしフィンテックを活用した携帯アプリがあれば事前に登録した預金口座、証券口座、クレジットカードなどの利用状況をリアルタイムで一括管理。
- ◆ 今日、今週、あるいは今月の残りの期間中にいくらまで使えるのかを教えてくれる機能も登場しています。

※上記はイメージです。

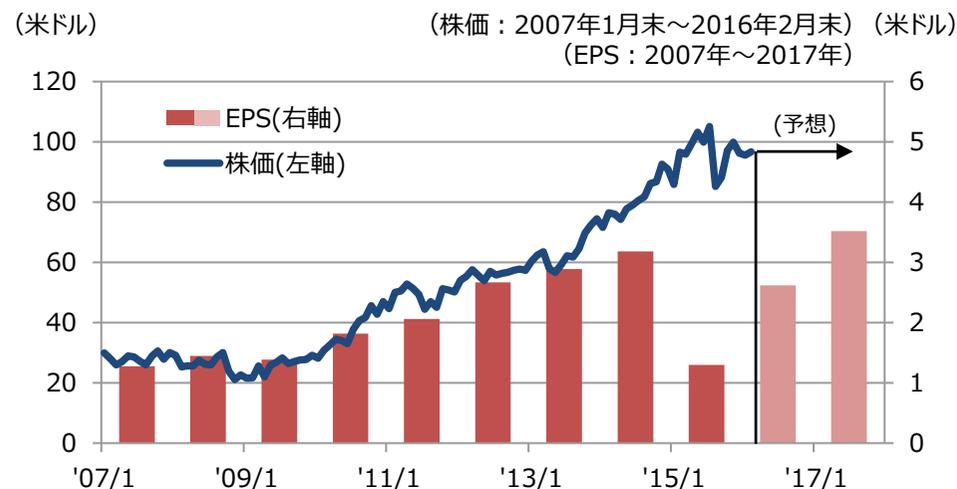
参考銘柄例

インチュイト (米国)



- 米国のソフトウェアメーカー。
- 中小企業、金融機関、消費者、会計士を対象に経営および金融管理ソフトウェアを開発、販売。顧客社数は370万社にのぼる。
- 主力商品であるQuickBooksというサービスは、中小企業を対象としたクラウド会計ソフトとして実に90%以上のシェアを誇る。

株価・EPSの推移

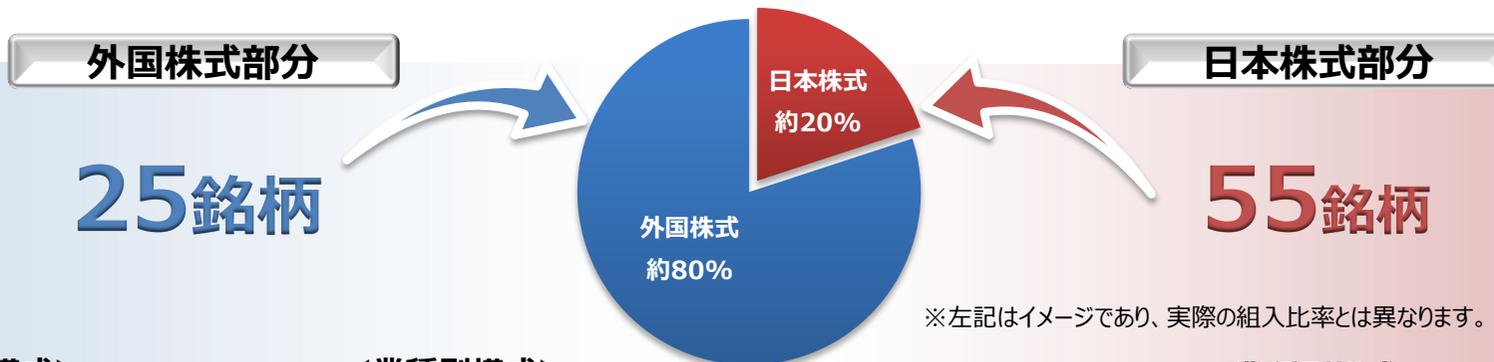


(出所) ブルームバーグ、各種資料

モデルポートフォリオ ① (2016年2月末時点)

(注) モデルポートフォリオは、当ファンド設定後の実際の運用に適用されるとは限りません。

- ❖ 信託財産の純資産総額の80%程度を外国の株式、20%程度を日本の株式に投資します。
- ❖ 組入れ銘柄数は外国株式が25銘柄、日本株式が55銘柄となっています。

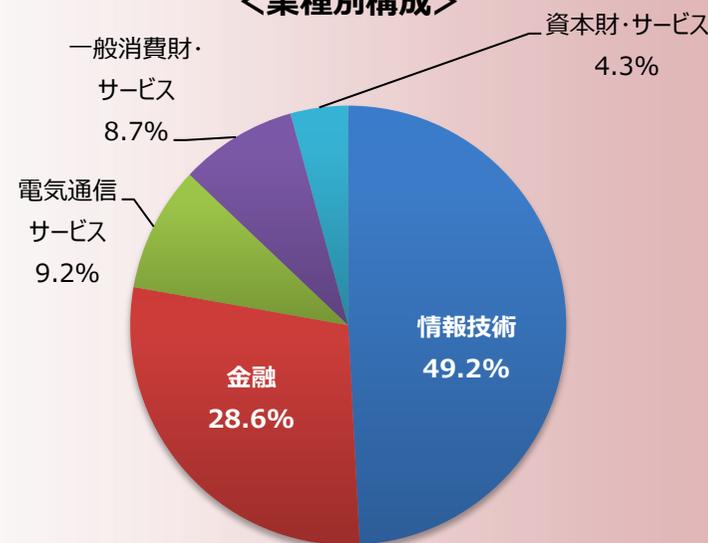
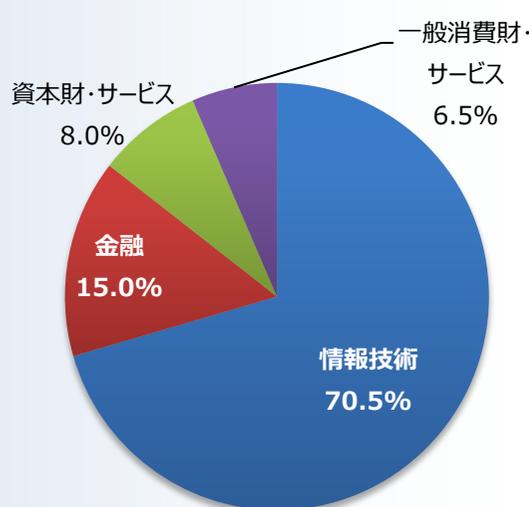
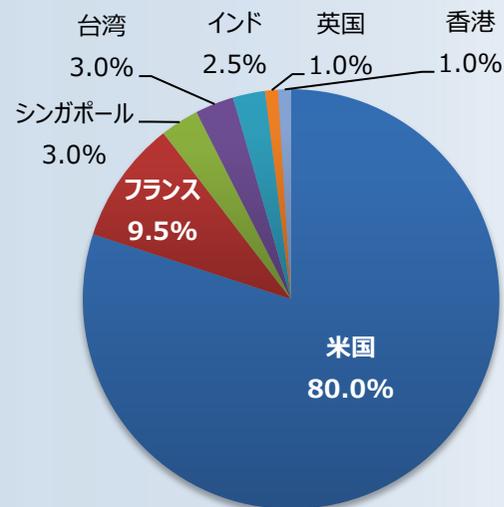


※左記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

<国・地域別構成>

<業種別構成>

<業種別構成>



➤ 外国株式部分は、フィンテック分野の勝ち組銘柄を多く組入れているため大型株寄りの構成になっています。

➤ 一方日本株式部分は、高いポテンシャルを持った銘柄を幅広く組入れているため今後の成長期待が高いと考えられる中小型株寄りの構成となっています。

※業種はGICS (世界産業分類基準) 分類。

(出所) ポストン・カンパニー

モデルポートフォリオ ② (2016年2月末時点)

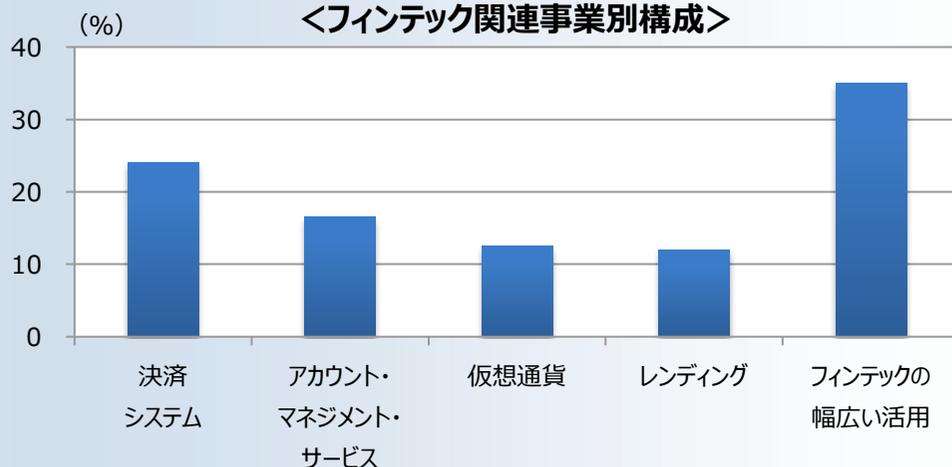
(注) モデルポートフォリオは、当ファンド設定後の実際の運用に適用されるとは限りません。

外国株式部分

＜規模別構成比較＞

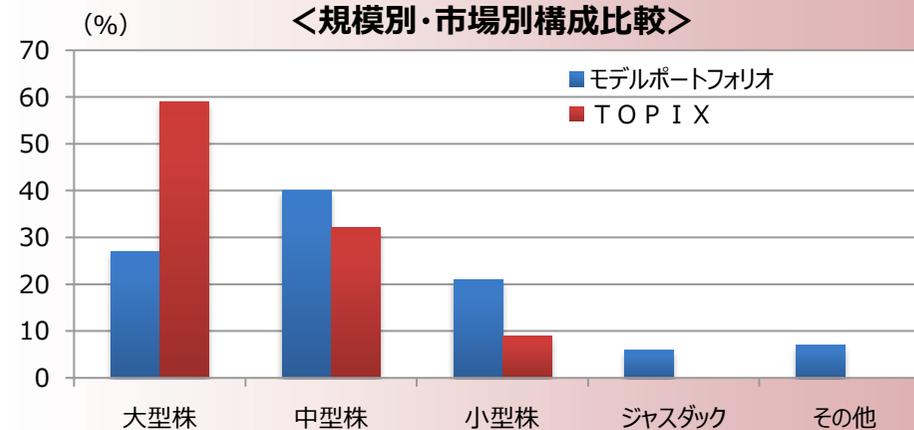


＜フィンテック関連事業別構成＞

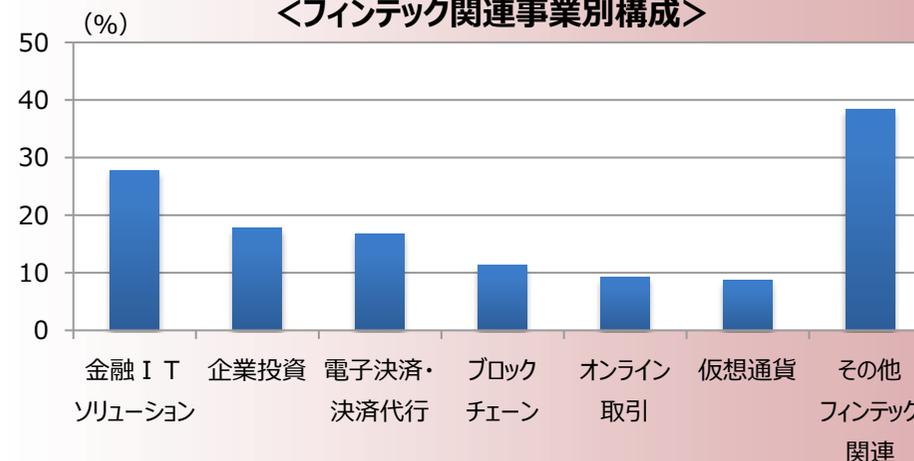


日本株式部分

＜規模別・市場別構成比較＞



＜フィンテック関連事業別構成＞



※規模別構成について、外国株式部分は時価総額が100億米ドル以上を大型株、100億米ドル未満50億米ドル以上を中型株、50億米ドル未満を小型株としています。日本株式部分はTOPIX100構成銘柄を大型株、大型株を除くTOPIX500構成銘柄を中型株、それ以外のTOPIX構成銘柄を小型株とし、ジャスダック上場銘柄をジャスダック、その他上場銘柄をその他としています。

※日本株式部分のフィンテック関連事業別構成については、一つの企業を複数の関連事業に分類している場合もあるため、合計は100%となりません。

※MSCI インデックスはMSCI Inc.が開発した指数です。MSCI公表データに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※TOPIXは株式会社東京証券取引所が算出・公表などの権利を有する指数です。

(出所) ポストン・カンパニー

ボストン・カンパニーについて

ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー

- ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー（ボストン・カンパニー）は、1970年に設立された運用会社です。
- 米国有数の経験と規模を持つアクティブ株式運用のスペシャリストで、数多くの受賞歴を有します。

<投資スタイルの特色>

- トップダウンとボトムアップを組み合わせたファンダメンタルズ分析に基づき、超過収益の獲得を目指しています。

<運用体制>

- 84名の運用プロフェッショナルと25名超のリーサーアナリストが在籍し、業界でも有数な規模と経験を持つ株式投資に特化したチームを持ちます。（2015年12月末時点）

<運用資産残高>

- 約366億米ドル（約4.4兆円、2015年12月末時点）



(米国ボストン)

ボストン・カンパニーの注目テーマ

- 現在、ボストン・カンパニーが注目する8つの投資テーマの内、3つがIT関連となっています。**IT関連は全社を挙げて取り組んでいる分野**です。
- ボストン・カンパニーでは、**フィンテック**など先見性のあるトピックについて定期的にレポートを発行するなど、社外向けにも多くの情報を発信しています。



受賞歴

- ザ・ウォールストリート・ジャーナル
カテゴリーキング（米国）
2012年全株式部門、2013年小型株部門、中型株部門、全株式部門、
2014年全株式部門、2015年全株式部門
- リップパー・ファンド・アワード（米国）
ベストファンド
2010年小型株部門(3年)、2011年小型株部門(3年)、
2011年小型株部門(5年)、2011年中型株部門(3年)
- インスティテューショナル・インベスター
US・インベストメント・マネジメント・アワード（米国）
ベストマネージャー
2013年中型コア株式部門、2015年中型コア株式部門



(出所) ボストン・カンパニー

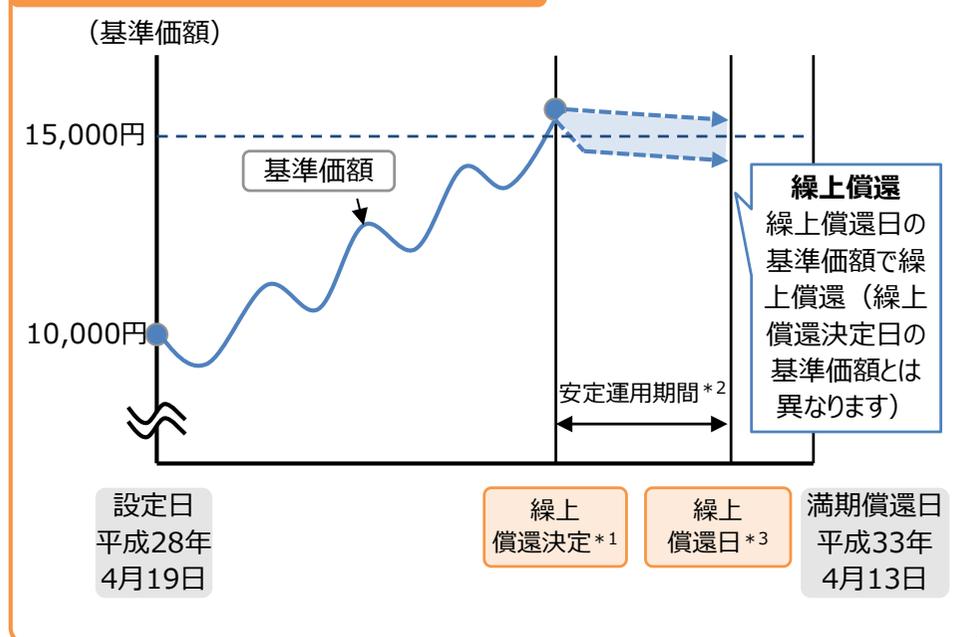
早期償還条項について



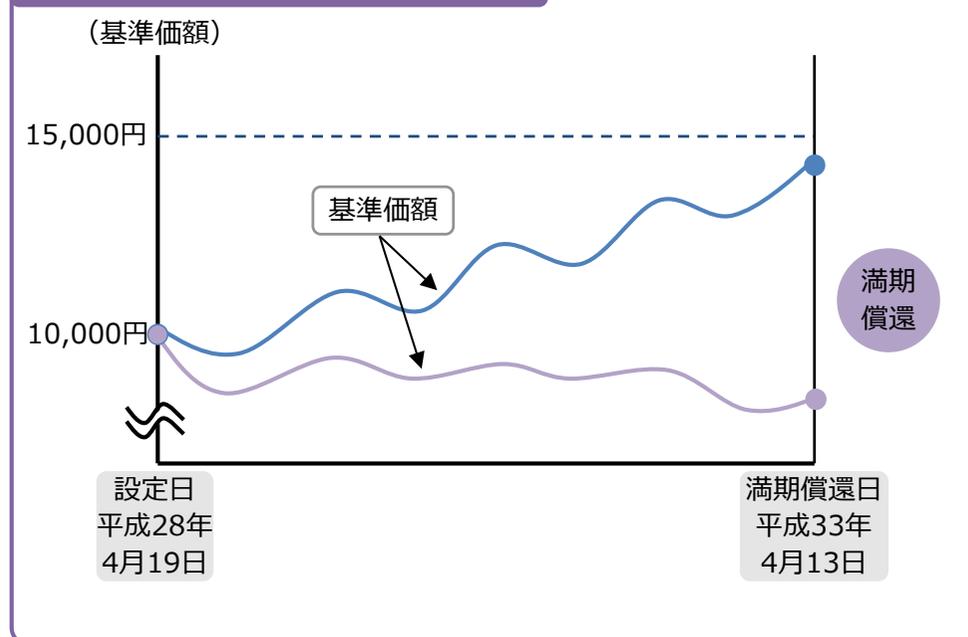
- ❖ 基準価額が一度でも15,000円を超えた場合、安定運用に入った後、繰上償還します。
- ❖ 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

償還の仕組み (イメージ)

繰上償還 15,000円を超えた場合



満期償還 15,000円を超えなかった場合



※上図はファンドの償還についてのイメージ図であり、実際のファンドの値動きとは異なります。また、ファンドの将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

- *1 上記の基準価額の水準は、安定運用に移行する水準であり、当ファンドの基準価額が15,000円を超えることを示唆または保証するものではありません。
- *2 わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行ないます。流動性等により保有銘柄の売却が速やかに行なえない場合などがあるため、基準価額が15,000円を超えてから繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。
- *3 基準価額が15,000円を超えてから償還までの市況動向、運用管理費用（信託報酬）等により、基準価額（または償還価額）が15,000円以下となることがあります。なお、基準価額が15,000円を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行ないません。

ファンドの特色

1 世界のフィンテック関連企業の株式に投資します。

フィンテックとは

フィンテック (FinTech) とは、金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、最新のIT技術を用いた「新たな金融サービス」のことをいいます。

- ◆ 当ファンドにおけるフィンテック関連企業とは、下記の企業をいいます。
 - ・最先端の情報技術を用いて革新的な金融商品・サービスを提供している企業、提供する可能性がある企業
 - ・上記の企業を技術的、金銭的に支援する企業
 - ・フィンテックを活用してビジネスを拡大する企業 など

2 信託財産の純資産総額の80%程度を外国の株式、20%程度を日本の株式に投資します。

3 日本の株式の運用は、大和投資信託が担当します。

4 外国の株式の運用は、ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シーが担当します。

ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シーについて

- ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シーは、1970年に設立された運用会社です。
- 米国有数の経験と規模を持つアクティブ株式運用のスペシャリストで、数多くの受賞歴を有します。
- 161名の従業員が在籍しており、運用資産残高は約4.4兆円です。(2015年12月末時点)

- ◆ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

5 基準価額が一度でも15,000円を超えた場合、安定運用に入った後、繰上償還します。

- ◆ 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

6 信託期間は約5年です。(平成28年4月19日から平成33年4月13日まで)

7 購入の申込みは、平成28年6月30日までの間に限定して受付けます。

《分配について》

毎年4月13日および10月13日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

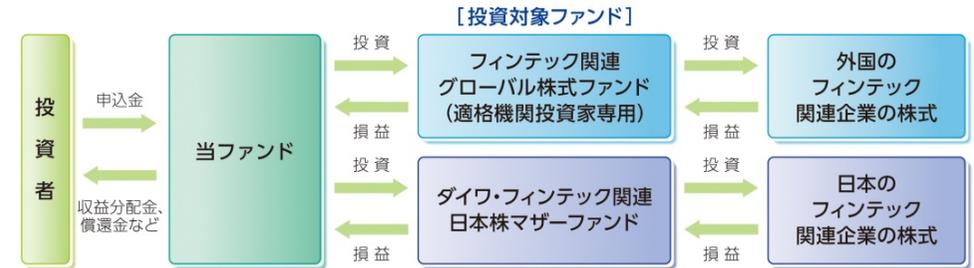
(注) 第1計算期間は、平成28年10月13日(休業日の場合、翌営業日)までとします。

分配方針

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
- ◆ 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、フィンテック関連企業の株式に投資します。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

投資リスク



基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因	※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。
株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。 この場合、基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。(消費税率8%の場合)
 ※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

購入時手数料率

購入金額	手数料率(税込)
1億円未満	3.24%
1億円以上5億円未満	1.62%
5億円以上10億円未満	1.08%
10億円以上	0.54%

❖ お客さまが直接的に負担する費用		費用の内容
料率等		
購入時手数料	購入金額に右記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。 購入金額：(申込受付日の翌営業日の基準価額/1万口) × 購入口数	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	-

(ご参考)

口数指定で購入する場合	金額指定で購入する場合
例えば、基準価額10,000円の時に300万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額 = (10,000円/1万口) × 300万口 = 300万円 購入時手数料 = 購入金額(300万円) × 3.24%(税込) = 97,200円となり、 購入金額に購入時手数料を加えた合計額309万7,200円をお支払いいただくこととなります。	購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、300万円の金額指定で購入する場合、指定金額の300万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、300万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

❖ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		費用の内容
料率等		
運用管理費用(信託報酬)	年率1.3068%(税込)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする投資信託証券	年率0.6264%(税込)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用管理費用	年率1.80792%(税込)程度	-
その他の費用・手数料	「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ ①



購入単位	当初申込期間：300万円以上1円単位*または300万口以上1口単位 継続申込期間：1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 *購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、上記単位でご購入いただけます。
購入価額	当初申込期間：1万口当たり1万円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 ② ①に掲げる日（休業日を除きます）の前営業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	当初申込期間：平成28年4月1日から平成28年4月18日まで 継続申込期間：平成28年4月19日から平成28年6月30日まで
設定日	平成28年4月19日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成28年4月19日から平成33年4月13日まで
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要投資対象とするフィンテック関連グローバル株式ファンド（適格機関投資家専用）が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ● 委託会社は、基準価額（1万口当たり。既払分配金を加算しません）が一度でも15,000円を超えた場合、わが国の短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。 ただし、基準価額が15,000円を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行ないません ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ● 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ● やむを得ない事情が発生したとき ● すべての受益者が換金の意思表示をした場合、繰上償還を行ないません。この場合、償還手続きに伴い、通常の換金よりも日数がかかる場合があります。

お申込みメモ ②



決算日	毎年4月13日および10月13日（休業日の場合、翌営業日） （注）第1計算期間は、平成28年10月13日（休業日の場合、翌営業日）までとします。
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 「分配金再投資コース」をご利用の場合：収益分配金は、税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。 「分配金支払いコース」をご利用の場合：収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。
信託金の限度額	550億円
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせください。 ※平成28年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	受託会社	三井住友信託銀行株式会社	販売会社	大和証券株式会社
-------------	----------------	-------------	--------------	-------------	----------